

## IV 講演

### ②『広島大学におけるアクセシビリティ支援・人材育成について』

広島大学 アクセシビリティセンター長  
教授 佐野（藤田）眞理子

皆様、こんにちは。広島大学アクセシビリティセンターのセンター長を務めております佐野と申します。今日は、広島大学における入学後の支援についてご説明させていただきたいと思います。

キーワードはアクセシビリティなのですが、少し耳慣れない言葉かなと思いますので、そこから説明をさせていただきます。

アクセシビリティというのは、利用しやすさ、使いやすさ、わかりやすさをあらわす言葉なのですが、特に高齢者、障害者、子どもさん、疾病のある人、あるいは外国人、女性、男性、すべての人になるかと思いますが、多様なユーザーにとって利用可能かどうかの指針となる言葉です。

なぜこれが必要かと申しますと、現在、少子高齢化であるとか、障害者の自立支援、グローバリゼーションといった課題があり、また、大学という環境も非常に学生層が多様化しております。

そこで、障害の有無、あるいは身体特性、年齢とか言語、文化の違いにかかわらず、すべての人が情報とかサービス、製品、環境の便利さを使える、それをエンジョイできるといった社会の創生が希求されておりまし、またそういう社会を作り出す人材を送り出すことが大事かと思います。

これを大学の環境に戻しますと、それはすべての学生に質の高い同一の教育を保証すること。特に成績評価の基準を変えないということ、つまりダブルスタンダードを作らないということが一方では非常に大事なことだと思います。でも、それではもちろん「見えない」「聞こえない」ということで授業の情報が伝わらないというのは不公平ですので、情報の伝達方法を障害に合わせて工夫をする。つまり評価基準を変えないことと、情報保証をしていく、その2つのバランスを取っていくというところにアクセシビリティという概念の有効性があると思います。その結果、すべての学生にとって学びやすい修学環境を作り出していく、これが大学の使命であると考えております。

広島大学のこれまでの歩みを少しご紹介したいと思います。

まず、アクセシビリティセンターはこの4月にセンター化されたのですが、これまでの歩みには、

3つぐらいのフェーズがあったかと思います。第1のフェーズですが、平成10年から15年ぐらいまで、この時代というのはとにかく障害のある学生に対する全学的支援体制を構築していくこうということが中心でした。広島大学というのは11学部12研究科があります。どの学部にどのような障害の方が入学されても対応できる、そういう全学システムを構築していくことが非常に大事なことになります。そこで、このフェーズでは、全学的な組織であるとか、入学前から卒業までの一貫した支援の流れを作っていくこと、それから、支援の拠点としてボランティア活動室、これはアクセシビリティセンターの前身なのですが、を設置したり、専任の教職員を配置したり、そういうことを始めていきました。これが障害学生修学支援のインフラの整備といったところです。

平成15年の終わりごろになると、大体どのような障害の方でも対応できるなという感触が得られるようになりました。そこで、もう少し視野を広げまして、高等教育のユニバーサルデザイン化ということを重点的に考えていくようになりました。このときに特色GPに採択されました。つまり、バリアフリーというのはそこにある壁を取り外すことですが、ユニバーサルデザインというのは初めから多様性というものを想定しながら、使いやすい設計であるとか、特にわかりやすい授業方法、情報伝達方法を心がけていく、また対象を障害のある学生だけではなくて、高齢者、外国人、疾病のある学生、ひいては一般の学生についてもわかりやすい授業を提供していく努力をしようというよう方向性が変わってきました。

そういうしているうちに、平成18年度ぐらいから、いろいろと支援の体制は整ってきたのですが、やはり何が一番バリアになるかというと、支援そのものよりも、周りの先生、学生たちがその障害についてよく知らない、あるいはどのような困難があるかということがわからない。「知らない」「わからない」ことが大きな心理的バリアになり、そのために、すべての学生、教職員に対してアクセシビリティ教育をしていくことが非常に大事な課題であると認識し、取り組んでいるところです。

今年の4月にアクセシビリティセンターはセンター化されたのですが、アクセシビリティセンターには現在、センター長は私が併任であります。そのほかに、准教授、それから今日から助教が1人増えました。それから情報支援コーディネーター、事務職員といった専任の教職員を配置しております。

アクセシビリティセンターには3つのミッションがありまして、アクセシビリティ支援、支援方法の開発、そして教育・人材育成、この3つのことを行っております。そのことを少し細かくお話し

たします。

まず、第1のミッションであるアクセシビリティ支援ですが、これは障害学生を含む多様な学生の学びやすさをサポートするところです。現在、広島大学には障害のある学生が15名在籍しています。これは支援を申し立てている方で、日常的に支援が必要な方です。潜在的にはもう少し多い可能性もあります。

その中で、どのように支援をしていくかということなのですが、全学的な体制としましては、副学長のもとにアクセシビリティセンターがあります。まずアクセシビリティセンター会議というものがあります。ここが最高の意思決定機関になります。このアクセシビリティセンター会議には、各学部、研究科から必ず1名以上の委員を送っています。どの部局からもというのは非常に大事なことです。というのは、障害のある学生が在籍している部局はやはり熱心になりますが、在籍していないところというのは少し温度差があります。しかし、体制としましては、在籍しているいないにかかわらず、支援をする体制を熟知し、そこにかかわっていくことが大事です。つまり直接にかかわる人だけの会議にしないということが肝要です。この委員は、学部内では、その学部に会議で決まったことを伝え、また学部のニーズをアクセシビリティセンター会議に上げていく。センター会議のほか、アクセシビリティ支援検討ワーキングという、もう少し小回りのきくワーキンググループを作っていることに加えて支援の拠点としてセンターがあります。

では、障害がある生徒さんが高校から大学進学を目指す場合、どのように支援されるかという流れなのですが、まず第一に、入学試験の前に相談があります。広島大学では、どの学部の入試要項にも、障害のある受験者は相談できるという条項があります。これはぜひご活用ください。そこには、まず入学試験に関してですが、どういう措置を希望しているのか、高校ではどういうことがされていたのかといったことを書類で申請していただきます。

さらに本人が希望すれば相談の場を設けることができます。そこには保護者の方、ご本人、あるいは高校の先生方も入っていただいて相談することができます。ぜひこの制度をご活用していただきたいと思います。

といいますのは、昨今の入試というのは形態が非常に多様化しております。先ほど青山さんのお話にありましたセンター試験も細かな措置がありますが、センター試験というのは基本的に筆記試験で

す。ですが、大学入試には、AO入試があつたり、また、そのAO入試も非常に多様化していく中には授業を受けてレポートをまとめていく、あるいは面接があるといったいろんな形がありますので、入試の前に相談をして、個々の状況を把握した上で、その方が一番実力を発揮できるよう措置を整えたいと思いますので、ぜひ相談制度をご活用いただきたいと思います。

合格が決まりますと、ただちに合格後相談を関係者が一堂に会しまして開きます。ここで具体的な授業における支援方法を決めていきます。この場には、保護者の方はもちろんですが、高校の先生方にも来ていただくことがあります。

合格が決まるというのは大体3月の中旬から下旬ぐらいです。後期日程だと3月20日ごろになります。授業が始まるのが4月8日ぐらいです。つまり、3週間しかない期間にその方が受けるすべての授業に対する支援方法を決めて、授業が始まるときには支援者なり、教材の支援を整えて、支障なく始められるように準備をします。この間は非常にスピーディに動くことが必要になっております。幸いにして、私どもは、かなり今までの実績がありますので、今までのノウハウを使って対応できているのではないかと思います。それで授業を受けるわけですが、期末試験の際にも、特別措置を行います。

このシステムの大事なところというのは、半期の授業が終わりますと、障害のある学生から受講体験を聞きます。これは先ほどの支援委員の教員、それからセンターの職員が入って、1つ1つの授業について、支援方法について何が有効であって、何がさほど役に立たなかつたかといった意見を聞いて、それを次の学期の支援方法に反映させていく。つまりプラン、ドゥ、チェック、アクションのPDCAサイクルで障害学生修学支援を行っています。これを8回繰り返すとご卒業できるということです。

次に、第2のミッションとしまして、アクセシビリティ支援方法の開発を行っています。例えば、音声認識技術を活用した教育支援方法といった、通常の支援の方法に加えて、これからの新しい方法というのもも合わせて研究をしています。

3番目に、アクセシビリティ教育、それから人材育成なのですが、これが本学のもう一つの特色かと思います。障害のある学生に対する支援を行っていくときに、支援者を確保していくということが大きな課題になります。一般的な方法として取られているものが、学生のボランティアを募る。形態

としては有償の場合、無償の場合、いろいろあるかと思います。ただ、ボランティアを、その都度その都度、募っていきますと、学生の自発性を尊重するという意味では非常にいいのですが、問題もあります。特に一番問題になるのは、必要なときに必要な数が確保できない。あるいは支援の質をどう保証していくか。それから、障害がある学生の立場から見ると、善意で行ってくれている学生に対する心理的な負担というのもあります。

そこで、本学では、ボランティアを募るのではなくて、支援者育成のための授業を開講して、その授業を通してトレーニングを行ったり、支援者を派遣したりしています。まず、「ボランティア概論」という、夏休みの集中講義で行っている障害の基本的な理解、それから支援方法を講義する授業があります。これは学内の専門教員がオムニバスの形式で行っています。

その次に「ボランティア実習A、B」という、前期、後期開講している授業ですが、これは特色があります。通常、大学の授業というのは日時が固定されます。月曜日の2コマ目に文化人類学があるというように固定されているわけですが、この実習は学生が自分の空きコマを実習の時間として指定することができます。センターの方では、その希望を調整して、1週間に大体10コマぐらいの実習を開講しています。この実習には半期で大体60名から70名ぐらいの受講者が登録しています。それを10ぐらいのグループに分けますから、1グループは6~7人になります。この授業の中で、ここにありますようないろんな支援技術を教えます。それから、例えば聴覚障害の学生でノートテイクを必要とする人がいたら、その実習生をそこに派遣します。実習は、トレーニングと派遣の両方を行えるシステムになっております。

では、ボランティアを募るのではなくて、授業として支援を行う意義というのはどこにあるのでしょうか。障害のある学生の立場から見ますと、質の高い支援が恒常に得られるというメリットがあります。特に問題が発生したときに、本人は、支援をしている学生に伝えにくくても、実習の教員に伝えることができるということで問題が解決しやすい。支援をする学生の立場からいと、支援しながら技術を習得できる。大学にとっては、質を確保できるということと、比較的恒常に人数が集まりやすいということがあります。

実は、授業として支援を行う本当の一番の意義というのはここには書いていません、それは、こういう授業を通して行うシステムですと、障害のある学生自身が実習とか概論を受講するわけです。で

すから、よくある、支援する側とされる側というはっきりした二項対置の図式ではなくて、みんなが支援する側になる、一緒に学ぶ、一緒に支援をする、交流が生まれるといった仕組みになっています。

広島大学では、今まで行ってきた「ボランティア概論」、それから「実習」を拡大して、人材育成プログラムを作っています。この「ボランティア概論」と「実習」というのは前からあったのですが、その前段階として、「オンラインアクセシビリティ講座」を作って、まず学生のアクセシビリティに関する意識を高めます。「概論」で基本的な知識を学んで、「実習」で経験を積みます。さらに上級のクラス「環境・情報アクセシビリティ研究」は技術とともに、コーディネーティングやコミュニケーション能力を磨いていく演習型の授業です。これでオンラインプラス6単位の授業群なのですが、これをすべて受講しますと「アクセシビリティリーダー認定試験」の受験資格が得られます。その試験にパスしますと、アクセシビリティリーダーとして、学長から、かなり立派な認定証が渡されます。アクセシビリティリーダー育成は、平成18年度から始めたのですが、18年度には21名、19年度には50名のリーダーを輩出してきました。この中には7名の障害のある学生も含まれております。

では、なぜこのような人材育成を大学がするのでしょうか？大学はもともと専門家を養成する専門教育を行っているわけですが、どの分野の勉強をしようが、それにプラスアルファの形で、多様性があるとか、障害の理解であるとか、バリアフリー、ユニバーサルデザインというアクセシビリティの基本的なことを学んでほしいのです。そうしますと、専門家になったとき、例えば建築家になったとします。自分が今設計している家に、あそこの家族は高齢者がいる、だったらこの階段は勾配がきつすぎるな、あるいはあそこの家族には聴覚障害の人がいる、ここはこういうふうに設計を変えなければいけないなというように、自分の専門性の中に多様なニーズを自然と組み入れることができるといった専門家を作り出していくみたい。それはいろいろな分野で、例えば先生になる人、お医者さんになる人、システムエンジニアになる人、あるいは政治家になる人、それぞれの専門性の中でアクセシビリティという要素を含めて相乗効果をもたらすことができる。このような人材を社会のあちらこちらに輩出していくと、やがて社会全体が人にやさしい社会になっていくのではないだろうかという取り組みです。

振り返ってみると本学では、障害学生支援というところから始まってアクセシビリティ支援へ、

バリアフリーからユニバーサルデザインへ、対症療法的な支援から周りの学生・教職員も含めて育てる支援に変わってきました。

今後は、中等教育と大学教育、さらに社会がアクセシビリティというキーワードをもとに、大学を多様な誰もが学びやすい大学教育に、そして社会を人にやさしい社会に変革していくことを目指して活動していきたいと思っています。

その一環として、今年度、教育G.Pに採択されたのですが、先ほどのアクセシビリティ育成プログラムというのは、本学の中に閉じられたプログラムです。その内容を標準化して、さらにオープン化して、他の大学の学生でも、他大学の教職員、社会人といった様々な人が受講可能になるように、そしてこのアクセシビリティリーダーという資格ももっと一般化されたものするために大学から社会へ展開していくという取り組みを行っております。そのために、アクセシビリティリーダー育成協議会というものを来年4月に設立予定で、現在、いろいろな大学、企業、行政との連携ネットワークの構築を行っています。

まとめますと、共生時代の大学教育はどうあるべきでしょうか？かつて大学は、20歳前後の若者で構成されてきました。でも、ここ10年、15年の間に大学の環境というのは非常に変わってきております。学生層が多様化し、障害がある学生、高齢の学生、社会人、留学生といったさまざまな人々が大学コミュニティを構成しています。その中で、多様な学生のニーズへ応えていくことというのは、すなわち大学全体の活性化をもたらすことです。このような姿勢で今後も取り組んでいきたいと思いますので、皆様、どうぞご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

本学で行っております授業支援方法の内容ですが、手引き、ビデオ、特にホームページでお知らせしておりますので、どうぞご覧ください。お手元の資料の中に「アクセシビリティセンター」というパンフレットが入っているかと思います。裏面に問い合わせ先がありますので、もし何かございましたらお問い合わせください。

ご清聴ありがとうございました。